

《注》法第8条第1項(変更)の届出で、今回建築面積の変更がない場合は、この様式の提出は要しない。

特定工場における建築面積一覧表

施設毎に小数点以下を切り捨てること。

番号	建築物の名称	施設番号	建築面積(m ²)		建築延面積(m ²)	
			変更前	変更後	変更前	変更後
①	事務所		300	変更なし	500	変更なし
②	第1製造工場	セー1	1,000	1,500	1,500	2,000
③	第2製造工場	セー2	1,000	500	1,000	500
④	第3製造工場	セー3	1,000	1,500	1,000	2,500
⑤	組立工場	セー4	1,000	変更なし	1,000	変更なし
⑥	ボイラー室	セー5	100	変更なし	100	変更なし
⑦	研究所		900	変更なし	900	変更なし
⑧	倉庫		1,500	変更なし	3,000	変更なし
⑨	航空機部品工場	セー6	0	1,500	0	1,500
合 計			6,800	8,800	9,000	12,000

今回の届出で変更がない場合、記載を省略して差し支えない。

変更がなく、記載を省略した場合も、合計欄には含めること。